

中山間地域の稲作農業

〔要 旨〕

- 1 稲作の構造改革が農政上の大きな課題になっているが、日本の稲作農家の多くは規模拡大が困難な中山間地域にあり、担い手が高齢化するなかで稲作の規模拡大は進んでいない。
- 2 「中山間地域」は、農林水産省が農業地域類型の区分を行った1990年農業センサス以降に広く使われるようになった用語であり、日本農業の約4割を占めている。中山間地域の農業・農村の特徴として零細性、高齢化、後継ぎ不足が指摘でき、中山間地域では耕作放棄地が増大している。
- 3 こうした中山間地域の稲作の実態と将来の展望を探るため、宮城県丸森町と熊本県小国町の2集落でアンケート調査を行った。両町とも典型的な中山間地域であり、自然環境には恵まれているが、人口減少と高齢化が進行している。
- 4 アンケート調査の結果によると、両集落の稲作の平均作付面積は0.5ha程度と零細であり、稲作の採算性については赤字であるという回答が多くあった。稲作農家は米価の低迷による稲作経営の悪化に対して農業機械を長持ちさせることで対応しているが、後継者不足もあり、今後、稲作農家戸数は減少を続ける見込みである。また、集落営農の可能性に対しては、否定的な回答が多くあった。
- 5 アンケート調査結果から予想すると、両集落の稲作農家戸数は10年後に6割程度になる見込みであるが、規模拡大を志向する農家はなく、稲作の担い手の育成が大きな課題になっている。また、高齢夫婦世帯がかなりあり、後継ぎも他出している家が多いため、集落の世帯数も減少する見込みである。
- 6 中山間地域の稲作を維持するためには、小規模農家の役割を再評価し、零細な農家も購入できるような安価な農業機械の開発・販売が期待される。また、経営安定対策の要件を緩やかなものとし、中山間地域等直接支払制度の充実が必要である。両町では、既に、市民農園、農産物直売所、グリーンツーリズムなどの取組みが行われているが、今後、都市と農村の交流をいっそう進めるべきであろう。

目次

はじめに

1 中山間地域の農業と農家

- (1) 「中山間地域」の概況
- (2) 中山間地域の農業と農家の特徴

2 調査地の概況

- (1) 宮城県丸森町
- (2) 熊本県小国町

3 アンケート調査の結果

(1) アンケートの概要

(2) 調査結果

4 中山間地域の稲作の見通しと課題

- (1) 減少を続ける稲作農家
- (2) 稲作の担い手と集落営農
- (3) 稲作の経営収支
- (4) 世帯の構成と後継ぎ
- (5) 今後の課題

はじめに

稲作は日本農業の根幹であり、日本の農家の約8割は稲作を行い、米は日本で自給できる唯一の穀物である。その稲作については、WTO交渉における農業保護削減や国境措置見直しの圧力のなかで、構造改革を進め足腰の強い経営体を育成することが農政の大きな課題となっており、既に稲作の構造改革をめざした米制度の改革が進められ、一部の地域では大規模稲作経営体が成長してきている。

しかし、日本の稲作は、農家戸数の減少と農業機械化の進展にもかかわらず、これまで零細な経営構造が維持されてきており、稲作付面積が1ha未満の零細な経営が大部分を占めている。また、日本の稲作農家の多くは経営規模拡大が困難な中山間地域にあり、これらの中山間地域の農家は経済的に不利な条件に置かれ、担い手の高齢化が進行するなかで農政が期待するような

規模拡大は遅々として進んでいない。

本稿は、こうした中山間地域の稲作について、その実態を宮城県と熊本県で行ったアンケート調査によって明らかにし、今後の見通しと課題について考えてみたい。

1 中山間地域の農業と農家

アンケート調査の結果を紹介する前に、中山間地域の農業と農家の特徴を農業センサス(2000年)のデータから概観しておく。

(1) 「中山間地域」の概況

「中山間地域」とは、農林水産省が農業地域類型の区分を行った1990年農業センサス以降に広く使われるようになった用語で^(注1)あり、都市的農業地域、平地農業地域、

中間農業地域、山間農業地域、の4つの農業地域類型のうちとを合わせた地域のことである(以下、都市的地域、平地地域、中間地域、山間地域と表す)。地域の区分は、主に林野率、耕地率、人口密度、耕

地傾斜度を基準としているが、その定義を概念図で示すと第1図の通りである。

日本全体の林野率が67%であり、中山間地域は林野率の高い(50%以上)市町村が対象になっているため、中山間地域とされる市町村の面積が国土面積全体に占める割合は約7割に達している。また、中山間地域は日本農業の約4割を占めており(耕地面積42%、農家数43%、農業産出額37%)、このうち山間地域は約1割(耕地面積11%、農家数13%、農業産出額8%)で、中間地域が約3割である。稲作についてみると、中山間地域の割合(販売農家)は、農家戸数42.1%(うち中間地域30.5%、山間地域11.6%)、作付面積34.9%(うち中間地域25.8%、山間地域9.1%)であり、その他の品目における中山間地域の割合(販売農家の飼養頭数、

栽培面積の割合)は、プロイラー73.3%、肉用牛50.3%、乳用牛(酪農)42.5%、果実49.0%で、野菜は31.8%である。

地方別にみると、中山間地域の割合が高いのは、中国(農家の67.6%、耕地の68.0%)、東山(同54.5%、52.8%)、四国(同52.1%、51.3%)、九州(同51.5%、45.9%)であり、逆に低いのは、北関東(同19.5%、15.3%)、南関東(同12.9%、8.7%)、東海(同33.2%、28.4%)である。

(注1)「中山間地域」という用語は既に1980年代から使われていたが、それ以前には「過疎問題」「山村問題」として取り上げられ、欧州では「条件不利地域(Less Favored Area)」と呼ばれている。

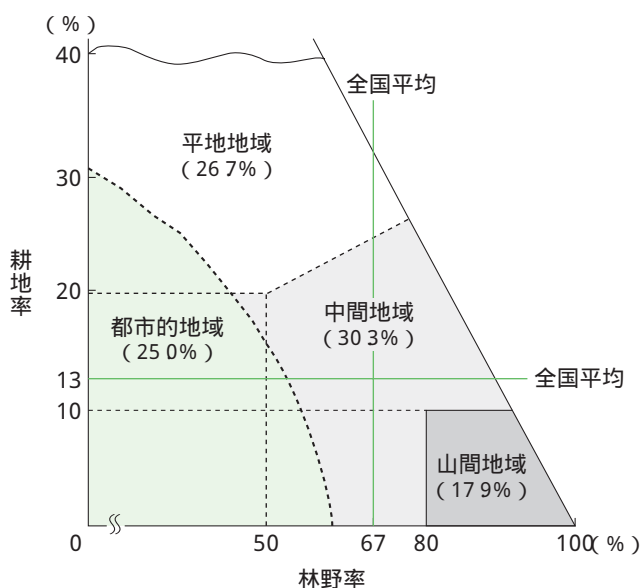
(2) 中山間地域の農業と農家の特徴

中山間地域の農業と農家の特徴を整理すると、以下の通りである。なお、北海道は他の都府県と比べて経営規模が大きく異質であるため、以下では都府県のデータ(主に2000年農業センサス)で説明する。

a 零細性・低生産性

中山間地域は、その定義から山林面積の割合が大きい地域である。したがって、農地を面的に拡大することが困難であり、農家の経営面積は零細である。また、農地が傾斜地にあり棚田になっているところも多く、1筆当たりの農地面積が小さく圃場整備率も低いため、大規模な機械が入りにくく圃場間の移動に時間がかかる。その結果、中山間地域の農業は生産性が低くコスト面で不利な条件に置かれている。

第1図 農業地域類型の定義(概念図)



資料 筆者作成

(注)1 ()内は、対象となる旧市町村数の割合(2000年)。
2 「都市的地域」の主な定義は、DID(人口集中地区)の面積が可住地の5%以上で、人口密度が500人/km²以上またはDID人口が2万人以上の市町村。

第1表 地域類型別の農家数・経営面積(都府県,全農家)

(単位 千戸, %, 千ha, ha/戸)

	都市的地域	平地地域	中間地域	山間地域	計
農家数(a) (構成比)	742 (24.3)	986 (32.3)	931 (30.5)	392 (12.9)	3,050 (100.0)
0.5ha未満の割合 5.0ha以上の割合	54.2 0.7	28.9 2.4	44.7 1.3	57.4 0.7	43.6 1.4
経営面積(b) (構成比)	527 (18.3)	1,271 (44.0)	825 (28.6)	264 (9.1)	2,887 (100.0)
1戸当たり面積(b/a)	0.71	1.29	0.89	0.67	0.95

資料 農業センサス(2000年)

(注) 「0.5ha未満」は自給的農家を含む。

農家数(都府県,全農家)に占める自給的農家(0.3ha未満かつ農産物販売額50万円未満)の割合は,山間地域が34.1%,中間地域が25.8%であり,平地地域の15.6%に比べて高い(都市的地域も33.5%と高い)。経営面積が0.5ha未満の農家(自給的農家を含む)の割合は,山間地域57.4%,中間地域44.7%であり,中山間地域の農家のほぼ半分は経営面積が0.5ha未満の零細農家である(第1表)。

一方,5ha以上の農家は,平地地域が23.8千戸で農家の2.4%を占めているが,中間地域は11.7千戸(1.3%),山間地域は2.8千戸(0.7%)と少なく,農林水産省がめざしているような経営規模が実現できている農家はごくわずかである。

b 高齢化の進行

日本全体で少子高齢化が進行しているが,農村部は都市部より高齢化がより進んでおり,65歳以上の割合(高齢化率)は,日本全体の平均が17.5%であるのに対し,農家世帯(都府県)は28.6%である(2000年)。

なかでも中山間地域の高齢化率は大きく,65歳以上の割合は,平地地域26.9%,都市的地域27.7%であるのに対して,中間地域29.9%,山間地域32.5%であり,75歳以上の割合は,平地地域は11.2%であるが,中間地域は12.4%,山間地域は13.6%である。一方,農家世帯員に占める14歳以下の割合は,平地地

域が13.4%であるのに対し,中間地域12.7%,山間地域12.4%と低い(日本の人口に占める14歳以下の割合は14.6%)(第2表)。

このように,中山間地域は他の地域よりも高齢化が進んでいるが,平地地域,都市的地域との差異は意外に小さい。ただし,これを地方別にみると高齢化がより深化している地域があり,例えば四国地方の山間地域の高齢化率は37.3%であり,中国地方は34.8%である。また,現在は2000年農業センサスから5年が経過しており,この5年間で高齢化がどの程度進行しているか2005年農業センサスの結果が注目される。

c 後継ぎの不足

農業の後継者不足が叫ばれて久しいが,農業センサスによると,農家(販売農家)

第2表 地域類型別の農家世帯員の構成(都府県,全農家)

(単位 千人, %)

	都市的地域	平地地域	中間地域	山間地域	計
世帯員数 (構成比)	3,296 (25.0)	4,486 (34.0)	3,859 (29.3)	1,536 (11.7)	13,177 (100.0)
世帯員割合					
14歳以下	12.4	13.4	12.7	12.4	12.9
65歳以上	27.7	26.9	29.9	32.5	28.6
75歳以上	11.8	11.2	12.4	13.6	12.0

資料 第1表に同じ

第3表 後継ぎの確保状況(都府県,販売農家)

(単位 %))

	都市的 地域	平地 地域	中間 地域	山間 地域	計
同居後継ぎがいる	64.7	60.8	53.3	49.3	58.1
別居後継ぎがいる	11.2	10.4	15.7	20.7	13.4
後継ぎなし	24.0	28.8	31.0	30.0	28.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料 農業センサス(2000年)

(注) 「後継ぎなし」は100%から「いる」の割合を引いたもの。

の7割に後継ぎ(家の後継ぎであり農業の後継ぎではない)がいる。これを地域別にみると、後継ぎが確保されていない農家は、都市的地域24.0%、平地地域28.8%に対し、中間地域31.0%、山間地域30.0%と高い(第3表)。

また、同居後継ぎの割合は、都市的地域64.7%、平地地域60.8%であるのに対し、中間地域53.3%、山間地域49.3%と低く、中山間地域では、後継ぎと想定されている者も別居している場合が多い(中間地域15.7%、山間地域20.7%が別居)。これは、中山間地域では近隣に勤務先が乏しく、学校卒業時に他出することが多いためであり、これらの別居している後継ぎ(候補者)は、親の期待はあるものの、将来本当に家(故郷)に帰るかはわからない。また、別居して現在家の農業に全くかかわっていない場合は、退職後に故郷に帰ってきてても農業には従事しないかできない可能性もあると考えられる。

d 耕作放棄地の増大

以上のような零細性・低生産性、高齢化、後継ぎ不足のため、中山間地域では耕作放

棄地が増大している。

米の生産調整の拡大、輸入自由化に伴う畑作物の生産縮小、野菜輸入の増大、養蚕の衰退により、日本全体で耕地利用率が低下し耕作放棄地・不作付地が増大しているが、なかでも相対的に条件が不利である中山間地域における耕作放棄の増大が目立つ。2000年における耕作放棄地率(都府県、全農家)は、平地地域4.2%、都市的地域6.3%であるのに対し、中間地域9.0%、山間地域9.9%となっている。

(注2) 耕作放棄地率 = 耕作放棄地面積
÷ (経営耕地面積 + 耕作放棄地面積) × 100

2 調査地の概況

今回、調査地として宮城県丸森町と熊本県小国町を選定したが、両町の概況は以下の通りである。

(1) 宮城県丸森町

丸森町は宮城県の最南端に位置し、福島県に接している。阿武隈山系のもとにあり、豊かな自然に恵まれ、町の中心を阿武隈川が流れている。仙台市から約40km、車で1時間程度の距離であるが、仙台まで通勤している人は少ない。すぐ北に角田市(人口3万4千人)があり、丸森町の農家の兼業先である工場が多くある。仙台市と福島市を結ぶ阿武隈急行(第三セクターの鉄道)が通っており、福島市にも1時間で行ける。

このように、丸森町は仙台市と福島市の

中間にあり、交通の便は悪くないものの、山林が多い典型的な中山間地域であり（林野率70.3%）、人口は1950年には3万人いたが、現在は1万8千人に減少している。高齢化が進行しており、65歳以上の割合は28.9%（2000年）で全国平均を大きく上回っている。町内には、小学校8校、中学校5校、高校1校があるが、少子化のなかで統合の話も出ているという。

町の製造業出荷額は327億円、商品販売額は73億円であり（00年）、農業の産出額は53.2億円である（01年）。農業産出額は90年には84.6億円あったが、10年間で約4割減少した。農業産出額を品目別にみると、米14.5億円、乳用牛（酪農）12.8億円、プロイラー6.1億円、肉用牛3.7億円、野菜3.7億円であり、かつては養蚕が盛んであったが、現在ではすっかり衰退した。また、畜産や野菜の生産額も大きく減少している。農家戸数、農業就業人口の減少が続いており、00年の農家戸数は2,333戸で、20年前に比べ26%減少している。

丸森町の財政規模（歳出額）は78億円であり、歳入は地方交付税に多く依存している。角田市との合併の話が進められてきたが、住民投票で反対が多く、合併はしないことになった。

丸森町の農協は合併してJAみやぎ仙南となり、丸森町には現在5支店あるが、購買店舗は削減されてきた。

（2）熊本県小国町

小国町は熊本県の最北端にあり、大分県

と接している。阿蘇の外輪山の外側に位置しており、山林が78.2%を占め、林業が盛んな町である。大分県日田市から約30kmの距離にあり、福岡市にも高速バスで約3時間で行ける（熊本市には2時間半）。

人口は8.7千人であり、80年に比べ2割減少している。65歳以上の割合は28.9%（00年、04年では30.4%）と高い。町内には、小学校6校、中学校1校、高校1校あるが、少子化で生徒数が減少している。

町の産業は、かつては林業を核にしたものであったが、木材不況によって林業の生産額は大きく減少した。農業の産出額は28.3億円であり、野菜が11.8億円（ダイコン、ハウレンソウ等）で、酪農5.8億円、肉用牛5.5億円、米4.5億円である（01年）。酪農は、ジャージー牛を導入し差別化商品を販売している。米は品質のよい米が生産できるが、収量は少ない。また、棚田が多く、町の農地面積の6割が中山間地域等直接支払の対象になっている。農家戸数は854戸（00年）で、20年前に比べ27%減少している。

小国町は、町長のリーダーシップのもと活性化のための努力をしており、木造の体育館小国ドームなどのユニークな建造物やグリーンツーリズムの活動などで全国的に有名である。

町の財政規模は56億円であり、地方交付税への依存度が高い。隣接する南小国町（人口4.7千人）との合併話が進行していたが、南小国町の住民投票で否決された。

小国町の農協は合併してJA阿蘇（本所は阿蘇市）となり、小国町には小国郷営農セ

ンターと支所が1か所ある。

3 アンケート調査の結果

(1) アンケートの概要

a 調査の目的

本調査は、WTO農業交渉、米政策改革、担い手高齢化などの環境下における日本の稲作の現状と将来の見通しを探ることを目的に、東北と九州の2集落でアンケート調査を実施したものである。特に、稲作の担い手、農業機械の所有状況、後継ぎの確保状況、稲作の将来見通し、集落営農の可能性に調査の重点を置いた。

b 調査地・調査対象・回収率

以下の2集落の全世帯（非農家を含む）を対象とした。

- ・宮城県丸森町A集落 27戸（農家22戸，非農家5戸）
- ・熊本県小国町B集落 20戸（農家13戸，非農家7戸）

両集落とも、町の中心部からさほど遠くはないが、棚田が多く典型的な中山間地域であり、中山間地域等直接支払の対象になっている。

なお、対象とした世帯すべてからアンケートを回収したが（回収率100%）、一部の設問について無回答のものもあった。

c 調査実施時期

2004年12月。

また、05年4月に、調査対象農家の一部

を訪問し、追加ヒアリングを行った。

d 調査実施方法

本調査は（財）農村金融研究会及び東北大学大学院農学研究科と共同で実施したものである。また、調査にあたっては両町役場の協力を得ており、アンケートの配付、回収は町役場及び集落の代表者の協力により行われた。ご協力に感謝したい。

(2) 調査結果

以下の～は農家についての結果であり、のみ非農家の結果である。なお、以下では、「丸森町A集落」を「丸森」、「小国町B集落」を「小国」と略して表わす。

a 経営面積

経営面積0.5ha未満の農家が、丸森4戸（19.0%）、小国4戸（30.8%）、1ha未満の農家が、丸森11戸（52.3%）、小国9戸（69.3%）であり、両町の農家のほとんどは零細である（第4表）。平均経営面積は丸森1.11ha、小国0.79haであり、集落全体の耕地面積は丸森23.3ha、小国10.3haである。なお、丸森には2ha以上の農家が4戸（19.0%）あり、これらの農家は畑地を所有し飼料作物や野菜などを生産している。

b 稲作経営

稲作を行っている農家は丸森18戸、小国13戸であり、平均稲作付面積は丸森0.56ha、小国0.46haである（集落の合計は、丸森10.0ha、小国6.0ha）。稲の作付面積0.5ha未満

第4表 規模別の経営面積と稲作付面積

(単位 戸, %)

		丸森町 A集落	割合	小国町 B集落	割合
経営面積	0.5ha未満	4	19.0	4	30.8
	0.5～1.0	7	33.3	5	38.5
	1.0～1.5	4	19.0	4	30.8
	1.5～2.0	2	9.5	0	0.0
	2.0～3.0	3	14.3	0	0.0
	3.0以上	1	4.8	0	0.0
	計	21	100.0	13	100.0
稲作付面積	0.3ha未満	5	27.8	4	30.8
	0.3～0.5	5	27.8	3	23.1
	0.5～1.0	6	33.3	6	46.2
	1.0～1.5	2	11.1	0	0.0
	1.5以上	0	0.0	0	0.0
計	18	100.0	13	100.0	

資料 当アンケート調査結果 以下同じ

- (注) 1 丸森町A集落の農家戸数は22戸だが、1戸は経営面積無回答。
2 丸森町A集落のうち稲作農家は18戸、小国町B集落は全農家が稲作を行っている。

が、丸森10戸(55.6%)、小国7戸(53.9%)であり、0.3ha未満も3割近くある。また、1ha以上は丸森の2戸のみである(第4表)。米の出荷量は、20俵未満が丸森5戸、小国5戸であり、40俵以上は丸森の7戸のみである。米以外では、丸森では野菜を販売している農家が8戸(インゲン、ニラ等)、養蚕農家が2戸あり、シイタケ、柿加工(干し柿)を行っている農家もある。小国では野菜を販売している農家が5戸、肉用牛繁殖が2戸あり、シイタケ、ゆずを生産している農家、酪農家もそれぞれ1戸ある。

c 稲作の採算性

稲作農家が自らの稲作の採算性をどう考えているかを聞いたところ、「勤労者並みの所得が得られる」とした農家はなく、「ある程度の所得が得られる」とした農家も小国の3戸のみであり、「助成金を含め

第5表 稲作の採算性

(単位 戸, %)

		丸森町 A集落	割合	小国町 B集落	割合
勤労者並みある程度の所得が得られる		0	0.0	0	0.0
助成金を含めれば赤字でない		5	27.8	3	23.1
助成金を含めても赤字である		10	55.6	6	46.2
その他		3	16.7	1	7.7
計		18	100.0	13	100.0

(注) 「その他」は無回答を含む。

れば赤字でない」が丸森5戸(27.8%)、小国3戸(23.1%)であった。一方、「助成金を含めても赤字である」と回答したものが丸森10戸(55.6%)、小国6戸(46.2%)あり、中山間地域の稲作経営は厳しい状況にあることがわかる(第5表)。

d 農業機械

農業機械の所有状況をみると、8割近い農家が乗用型トラクターを所有している。田植機を所有しているのは、丸森15戸(71.4%)、小国7戸(53.8%)であり、田植機を所有していない農家は、田植を委託しているか農機を借りている。丸森ではコンバインを所有している農家は9戸あるが、小国ではコンバイン所有農家はなく、バインダーの所有農家が10戸ある(第6表)。

第6表 農業機械の所有状況

(単位 戸, %)

		丸森町 A集落	割合	小国町 B集落	割合
乗用型トラクター	16	76.2	10	76.9	
歩行型トラクター	9	42.9	2	15.4	
田植機	15	71.4	7	53.8	
コンバイン	9	42.9	0	0.0	
バインダー	8	38.1	10	76.9	
農家数	21	100.0	13	100.0	

(注) A集落の1戸は無回答であるため集計から除外。

受委託についてみると、すべて自家労働で稲作を行っている農家は、丸森12戸、小国7戸であり、一部の作業を委託している農家は丸森7戸、小国6戸で、全作業を委託していると回答した稲作農家はなかった。

なお、今回の調査で驚いたことは、農業機械の使用期間の長さである。トラクターや田植機を20年以上使っている農家もあり、ヒアリングによると、年間数日しか使わないため使用後に整備すれば20年くらいは使用できるとの話であった。農家は、米価低迷による稲作経営の悪化に対して、農業機械を長持ちさせることで対応していると言えよう。

e 家族構成

丸森は4.2人、小国は3.3人であり、日本の農家の平均(4.4人)に比べて少ない。丸森は1人暮らしが1戸、2人が5戸で、2人以下が27.2%を占めており、小国では1人暮らしはいないものの、2人が5戸(38.5%)ある(第7表)。一方、3世代いる家は、丸森は11戸で半分を占めているが、

第7表 世帯員数

(単位 戸, %)

		丸森町 A集落	割合	小国町 B集落	割合
世帯員数 (人)	1	1	4.5	0	0.0
	2	5	22.7	5	38.5
	3	3	13.6	4	30.8
	4	4	18.2	1	7.7
	5	2	9.1	1	7.7
	6	4	18.2	2	15.4
	7	3	13.6	0	0.0
計		22	100.0	13	100.0
平均		4.2	-	3.3	-

(注3)
小国では3戸(23.1%)のみである。また、子供の数も少なく、小国のB集落には小学生がいない。

f 後継ぎ

丸森では、後継ぎがいるのは15戸(68.2%)であり、そのうち後継ぎが同居している家が8戸、別居が7戸であり、別居のうち3戸は町内にいる。小国では後継ぎがいるとする農家は10戸(76.9%)あるものの、別居が6戸あり、しかもそのうち5戸が町外(4戸は県外)である(第8表)。また、後継ぎが家の農業とかがわっているのは丸森9戸、小国4戸であり、農業と全くかかわっていない後継ぎも多い。なお、後継ぎ(予定者)が45歳以上で独身である農家が、丸森2戸、小国3戸ある。

第8表 後継ぎ

(単位 戸, %)

	丸森町 A集落	割合	小国町 B集落	割合
いる	15	68.2	10	76.9
同居 別居	8	36.4	4	30.8
	7	31.8	6	46.2
	町内	3	13.6	1
町外	4	18.2	5	38.5
いない	3	13.6	2	15.4
その他	4	18.2	1	7.7
計	22	100.0	13	100.0

g 稲作の将来

10年後の稲作経営について聞いたところ、「規模拡大をする」と回答した農家は丸森、小国ともなかった。「自家労働で現状維持」が、丸森が7戸(38.9%)、小国6戸(46.2%)であり、「一部委託」が丸森6

第9表 10年後の稲作

(単位 戸, %)

	丸森町 A集落	割合	小国町 B集落	割合
やめている	4	22.2	3	23.1
全作業委託	1	5.6	3	23.1
一部委託	6	33.3	1	7.7
自家労働で現状維持	7	38.9	6	46.2
規模拡大	0	0.0	0	0.0
計	18	100.0	13	100.0

戸(33.3%), 小国1戸(7.7%)で、「全作業委託」が丸森1戸(5.6%), 小国3戸(23.1%)であった。一方、「やめている」が丸森4戸(22.2%), 小国3戸(23.1%)であった(第9表)。

h 集落営農の可能性

集落営農については、「集落営農が必要で可能」という回答は、丸森2戸、小国1戸のみであり、「助成金が出れば可能」とする回答は、丸森6戸(28.6%), 小国3戸(23.1%)であった。一方、「集落営農は困難」とする回答が、丸森9戸(42.9%), 小国9戸(69.2%)であった(第10表)。

10年後の稲作を「現状維持」とする農家が4割程度いるため集落営農は困難と見ている農家が多くあり、特に小国では困難という回答が多かった。丸森では、中山間地

第10表 集落営農の可能性

(単位 戸, %)

	丸森町 A集落	割合	小国町 B集落	割合
進める必要があり可能	2	9.5	1	7.7
助成金が出れば可能	6	28.6	3	23.1
集落営農は困難	9	42.9	9	69.2
その他	4	19.0	0	0.0
計	21	100.0	13	100.0

(注) A集落の1戸は無回答であるため集計から除外。

域の助成金で機械を共同で購入したため「可能」とする回答が比較的多いという話を聞いた。

i 非農家

集落内の非農家は、丸森5戸、小国7戸である。小国の7戸はすべて農地を所有しており、高齢化、後継者難、農業機械投資の困難等により離農した元農家であるが、丸森の非農家5戸は農地を所有していない。

世帯員の構成をみると、丸森は2人が2戸で、いずれも高齢夫婦世帯であるが、丸森には3世代世帯も2戸ある。小国では世帯員1人が2戸、2人が3戸であり、うち4戸は高齢者世帯である(第11表)。

家の後継ぎについてみると、丸森は後継

第11表 非農家の世帯員数

(単位 戸, %)

	丸森町 A集落	割合	小国町 B集落	割合
世帯員数 (人)	1	0	2	28.6
	2	50.0	3	42.9
	3	25.0	0	0.0
	4	25.0	0	0.0
	5	0.0	2	28.6
計	4	100.0	7	100.0

(注) A集落の1戸は無回答。

第12表 非農家の後継ぎ

(単位 戸, %)

	丸森町 A集落	割合	小国町 B集落	割合
いる	1	25.0	4	57.1
同居	0	0.0	1	14.3
別居	1	25.0	3	42.9
町内	1	25.0	0	0.0
町外	0	0.0	3	42.9
いない	1	25.0	3	42.9
その他	2	50.0	0	0.0
計	4	100.0	7	100.0

(注) 第11表に同じ。

ぎが「いる」が1戸、「いない」が1戸であり、小国は「いる」が4戸で、「いない」が3戸であった。ただし、小国の「いる」の4戸のうち3戸の後継ぎ（予定者）は町外で別居である（第12表）。

このように、非農家についても、世帯員が高齢化し後継ぎが別居している者が多く、一部は家としての維持が困難になる可能性がある。

（注3）3世代世帯の割合には東西格差があり、東北地方では現在も3世代世帯の割合が高いが、西日本では3世代世帯は少なく、東京では非常に少ない（後掲第13表参照）。

4 中山間地域の稲作の見通しと課題

以上、アンケート調査の結果を簡単に紹介したが、この調査から両集落の今後の見通しや中山間地域の稲作の課題についてまとめると、以下の通りである。

（1）減少を続ける稲作農家

アンケート調査によれば、「10年後に稲作をやめている」とする農家が、丸森4戸、小国3戸あり、「全作業委託」が、丸森1戸、小国3戸ある。両者を合わせると、丸森5戸（27.8%）、小国6戸（46.2%）であり、これらの農家はいずれ稲作から撤退していくと考えられる。それ以外の稲作農家（丸森13戸、小国7戸）は、今後10年間は一部の作業を委託しながらも稲作を継続すると回答している。

しかし、丸森で稲作を継続するとしてい

る13戸の中身を見ると、「一部委託で継続する」と回答している6戸のうち、1戸は既に田植と稲刈を委託しており（稲作付面積は23a）、トラクターも7年前に購入したものであるため、本当に10年間継続できるかはわからない。また、後継ぎが独身でその次の世代がない農家も2戸あり、これらの農家は10年は維持できるかもしれないが、その後は維持できなくなる可能性がある。また、「自家労働で現状維持」としている7戸のうち、稲作が赤字であると認識している農家が5戸もあり、これらの農家は農業機械の更新時に新しい機械を買わない可能性がある。

なお、丸森の農家で「稲作をやめる」と回答しているのは、後継ぎ（予定者）が農外で働いており、10年後にその後継ぎが農業にかかわらなくなっていると回答している農家が多い。一方、「現状維持」と回答している農家は3世代世帯が多いという特徴がみられる。

また、小国については、「一部委託」と回答した1戸は高齢夫婦世帯であり、この農家は現在県外で働いている後継ぎ（予定者）が10年後は稲作を行っているとは回答している。また、「現状維持」の6戸のうち、1戸は既に田植、稲刈を委託しており、2戸は後継ぎが45歳以上で独身であり、その次の世代がない。

このように、10年後に「現状維持」とする農家も本当に稲作を継続できるか疑わしい農家もあり、稲作農家戸数は10年後に半減する可能性もある。また、その先になる

とさらに減少する可能性が高いと考えられる。

(2) 稲作の担い手と集落営農

一部委託も含めれば10年後に稲作農家は6割程度は残りそうであるが、問題はこの地域の稲作を誰が担うかであろう。アンケートによると、委託を希望する農家はいても、規模拡大を志向する農家は皆無である。

丸森についてみると、現在、60歳未満の農業専従者は一人いるが、現在はしいたけ栽培に専念しており、他の農家の稲作まで請け負う余力はない。結局、丸森では会社退職後に就農する人に期待するしかない状況である。一つの方向としては集落営農により対応するということが考えられ、集落営農が可能と回答している農家が8戸あるが、この集落では農地はそれほど団地化しておらず、集落営農が困難としている農家も9戸ある。

小国については、60歳未満の農業専従者が2人いるが、一人は酪農家、他の一人は女性であり、稲作の担い手は高齢者が中心である。小国町B集落の近隣集落には受託組織があり、その受託組織に委託する可能性はあるが、それができないとすると会社退職後の人に期待するしかないだろう。集落営農についても、可能性ありと回答している農家は4戸のみで、9戸は困難としている（困難と回答した農家は「10年後現状維持」が多い）。

このように、丸森、小国とも、委託希望はあるが、その受け皿がない状態であり、

今後耕作放棄地が増大する恐れがある。

(3) 稲作の経営収支

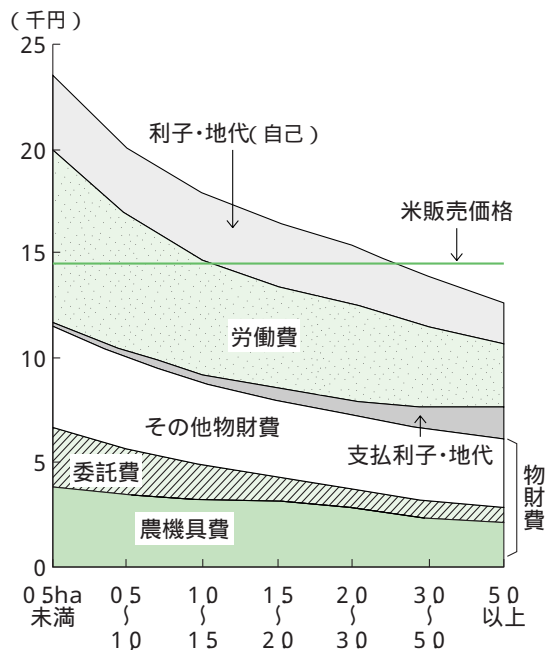
生産費調査（02年産）によれば、60kg当たりの生産費（全算入、都府県）は17,562円であり、農家にとって費用負担がない自己資本利子・自作地地代を除いた生産費（以下ではこの生産費を使用）は14,615円である。一方、60kg当たりの粗収益（米販売価格）は14,455円で生産費をやや下回る程度であり、1日当たりの所得は10,829円である。

しかし、作付面積0.5ha未満の生産費（60kg当たり）は20,027円であり、米販売価格を大きく上回っている。ただし、物財費は11,938円であり、農家は中小企業並みの賃金を得られないものの、この水準でも10a当たり16,227円、1日当たり2,766円の所得が得られ、助成金を加えると、10a当たり25,590円、1日当たり4,591円（時給にすると574円）が得られる（第2図）。

とはいえ、0.5haの稲作で得られる所得は12万8千円に過ぎず（調査対象集落の平均は0.5ha程度）、農家の多くが「稲作は赤字」と回答しているのはこうした費用構造のためである。農家はそれでも農業機械をなるべく長期間使うことでこれまで稲作を継続してきたが、今後農業機械の更新ができない可能性もある。

また、中山間地域等直接支払の額は最大で10a当たり2万1千円であり、0.5haで10万5千円になるが、そのうち農家の所得になるのは半分程度である。現在の稲作の所得構造からすればこれでも多少の効果は

第2図 作付規模別米生産費
(60kg当たり,2002年産,都府県)



資料 農林水産省「米生産費統計」
(注) 「利子・地代(自己)」は自己資本利子・自作地地代。

あるものの、農家所得の改善効果はわずかなものである。

(4) 世帯の構成と後継ぎ

丸森町 A 集落 (農家 22 戸, 非農家 5 戸) では 3 世代世帯が 12 戸 (農家 11 戸, 非農家 1 戸) で 46.2% を占めているが、一方、単独世帯が 1 戸, 高齢夫婦世帯が 3 戸あり、また後継ぎがない家 (不明も含む) も 8 戸ある。

小国町 B 集落 (農家 13 戸, 非農家 7 戸) は、3 世代世帯が 5 戸 (25.0%) のみであり、

高齢単独世帯が 1 戸, 高齢夫婦世帯が 5 戸 (農家 3 戸, 非農家 2 戸) がある。また、後継ぎ (予定者) が独身でその次の世代が確保されていない家もある。

こうした世帯員の構成や後継ぎの確保状況をみると、稲作農家戸数ほど急速ではないものの、A 集落 (丸森), B 集落 (小国) とも今後世帯数が減少することが予想される。ただし、集落として維持できなくなるほどの減少率ではなく、その間に、新たに他の地域から移住するか、子供か孫が戻ってくる可能性はあろう。

なお、国勢調査のデータと今回の調査で明らかになった世帯構成を比較すると第 13 表の通りであり、両集落とも全国平均に比べ高齢夫婦世帯が多く、3 世代世帯も多い。ただし、東京における高齢単独世帯の多さも指摘でき、高齢者問題は農村だけの問題ではないことがわかる。

また、かつて農村の嫁不足が盛んに叫ばれ、両集落とも 40 歳以上の独身者が目立つ

第 13 表 世帯の種類別割合

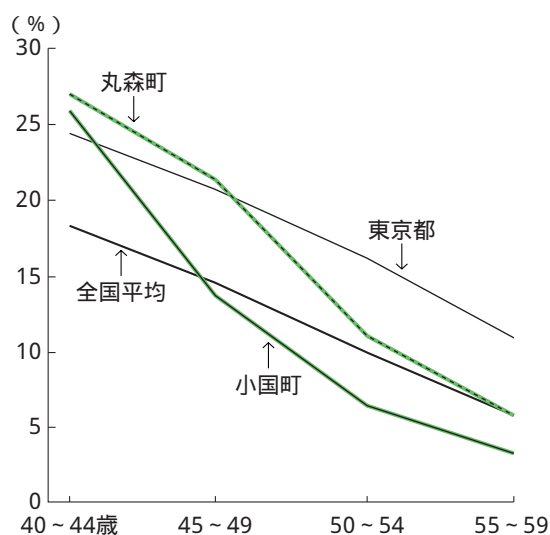
(単位 %)

	単独世帯	うち 高齢単独	核家族	うち 高齢夫婦	3 世代	その他	計
全国	27.6	6.5	58.4	7.8	10.1	3.9	100.0
仙台市	39.0	4.2	51.4	5.8	6.5	3.1	100.0
丸森町	11.5	6.5	42.2	9.5	37.2	9.0	100.0
熊本市	33.2	6.9	56.5	7.5	6.6	3.7	100.0
小国町	23.7	10.2	46.2	11.7	21.8	8.3	100.0
東京都	40.9	7.2	52.2	6.7	3.6	3.4	100.0
丸森町 A 集落	3.8	0.0	38.5	11.5	46.2	11.5	100.0
小国町 B 集落	10.0	5.0	55.0	25.0	25.0	10.0	100.0

資料 「国勢調査(2000年)」, A 集落, B 集落は本調査
(注) 1 「高齢単独」とは 65 歳以上の単独世帯。
2 「核家族」とは「夫婦(片親を含む)+子」の世帯で夫婦のみを含む。
3 「高齢夫婦」とは夫が 65 歳以上, 妻が 60 歳以上の夫婦のみの世帯。
4 「3 世代」とは「世帯主を中心とした直系 3 世代以上の世帯」。

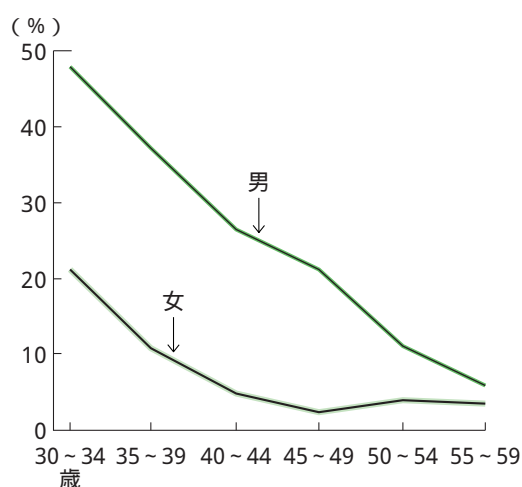
が、こうした晩婚化、非婚化は農村だけではない全国的な現象であり、農村よりも都市部（特に東京）でより進行している（第3図）。この背景には、女性の社会的地位向上とともに、男女間の地域的な不均衡があると考えられ、少子高齢化問題に関連する重要な問題であるが、本稿ではその指摘

第3図 40歳以上の未婚者の割合
(男性,2000年)



資料 「国勢調査」

第4図 丸森町の未婚者比率(2000年)



資料 「国勢調査」

にとどめておく(第4図)。

(5) 今後の課題

以上みたように、中山間地域の稲作経営は困難な状況にあり、なかなか明るい展望を描けない状況にある。中山間地域等直接支払についても、一定の効果はあり農家からは歓迎されているものの、所得的に十分な水準ではない。また、両集落とも、稲作経営の規模拡大を志向する中核的な担い手がおらず、集落営農についても現在は展望が開けていない。

こうした中山間地域問題は、農業の問題にとどまらず、高齢者問題、少子化問題等社会的な問題であり、総合的に対応する必要があるが、農業政策として考えられる対策としては、以下のようなものがある。

a 小規模農家の再評価

農政は、これまでコスト削減のための規模拡大を一貫して進め、現在もその路線を採用し稲作においても構造改革を進めようとしている。これは一面ではやむを得ず必要な政策であると考えられるが、一方で、地域社会の維持のため小規模農業の価値を再評価すべきであろう。地域農業の担い手として、兼業農家、定年帰農、生きがい農業を守り育てる政策を進め、都市からの参入も前向きに考えていくべきであろう。

b 安価な農業機械の開発・普及

日本の農業機械は、これまで経営規模拡大に対応して高性能化、高額化が進められ

てきたが、中山間地域の小規模稲作経営にとっては高価なものになってしまった。本調査の対象集落のような0.5ha程度の稲作では、高性能の農業機械は必要ないし購入できない。農機メーカーは、こうした中山間地域の農家を対象とした安価な農業機械を開発・販売していくべきであり、政策的にそれを支援する仕組みが必要である。

c 経営安定対策の要件の弾力化

現在進められようとしている経営安定対策（直接支払い）では、大規模経営を対象とした制度が検討されており、集落営農も対象となる見込みであるものの、対象となる条件（「担い手」要件）が厳しすぎるものになる可能性がある。本調査の対象集落をみても、集落営農の法人化、経理の共通化などはかなり難しいと考えられる。中山間地域の小規模農家も視野に入れ当面の担い手支援に焦点をあてるべきであり、経営安定対策の要件を弾力的にし、受託組織も対象に含めるなど農村の現実に適合した制度にするべきであろう。

d 中山間地域等直接支払制度の充実

現在の10aあたり2万1千円では、集落の維持、活性化には役立っているが、稲作経営の維持、農家の所得確保としては不足

している。農家がこうした中山間地域で十分な所得を確保し生活を維持できる条件を整備していく必要がある。そのためには、地域の条件によって支払い金額の格差をより大きくしてもよいと思われる。

e 都市と農村の交流の促進

農業・農村の活性化のためには、都市住民に農村のよい面を知らせ農業・農村に対する理解を促進する必要がある。既に、丸森町も小国町も、市民農園、農産物直売所、グリーンツーリズムなどの取組みを行っており、小国町では地域通貨の実験事業も行っている。両町とも、現在の取組みは消費者、都市住民に評判がよく、丸森町の市民農園は申し込みが多くあり、農産物直売所も活況を呈し出荷者である高齢者の生きがいになっているという。こうした活動の中で都市と農村との新たな交流も生まれ、都市からの移住者も出てくるであろうし、他出した後継ぎも戻ってくるであろう。ただし、現在の取組みは行政主導であり、現地を訪問してみると、やや財政資金を投じすぎているという印象を持った。もう少し安上がりな取組みは可能であり、一点豪華主義ではなく事業を面的に拡大する必要がある。

（主任研究員 清水徹朗・しみずてつろう）

